

令和7年（2025年）2月6日

町内会・自治会等 会長 様
防犯灯管理団体代表者 様

横須賀市民生局地域支援部市民生活課長

令和6年度 街路防犯灯管理費補助金の申請について

日頃より市政の進展にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

各団体が維持管理を行っている街路防犯灯の維持管理費（電気料金等）につきまして、補助を希望される団体におかれましては、下記のとおり書類の提出をお願いします。

なお、今年度から事務の簡素化を図るため、申請方法の変更を行っています。主な変更内容は裏面をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1 提出書類

(1) 補助金等交付申請書

(2) 街路防犯灯管理灯数内訳表

※昨年の灯数を印字して送付します。市で把握している変更（LED灯への交換など）があれば、それを反映しています。相違ある場合は、白紙の内訳表に記入してください。

(3) 街路防犯灯設置位置図

※年度終了時点（令和7年3月31日）のもの

※年度内（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に、変更（新設・廃止・灯具種別交換）があった場合は、何月に変更したかわかるように注記してください。

※参考に過去に提出いただいた設置位置図を同封します。

(4) 請求書

(5) 実績報告書

(6) 代表者変更届

※(6)は、マンション等の管理組合で、代表者の変更があった場合のみ提出して下さい。

（町内会・自治会は、地域コミュニティ支援課で、代表者の変更を把握しているため提出不要です。）

2 提出期限 令和7年3月14日（金）

3 補助金額 別紙「令和6年度 街路防犯灯管理費補助金額一覧表」参照

4 提出方法 市民生活課あて郵送または電子メールで提出

※各書類は横須賀市のホームページからダウンロードできます。

（「横須賀市 市民生活課 書式」で検索すると、「民生局地域支援部市民生活課」の書式）が見つかりますので、ここからダウンロードして下さい。）

裏面あり

5 主な変更内容

※令和6年8月30日付「街路防犯灯管理費補助金に関する申請事務の見直しについて」にて、お知らせした内容と同じです

項目	内容
提出書類	・領収証の提出を不要とします。
補助対象	・修繕料を補助対象外とします。 ※事務を簡素化するため。補助額にはほぼ影響はありません。
交付時期	・翌年度4月の交付に変更します。 ※従来は、11月～12月に交付
提出回数	・書類の提出を年1回（3月）とします。 ※従来は、9月に交付申請書、4月に実績報告書の2回
補助金の返金	・年度末に確定額を支給するため、差額の返金作業がなくなります。 ※従来は、あらかじめ概算額を支給し、差額を返金

担当・提出先 民生局地域支援部 市民生活課 防犯・生活安全係
住所 横須賀市小川町11番地（電話：822-9707）
電子メール cl-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp

令和6年度 街路防犯灯管理費補助金額一覧表

区分	左記区分の具体例	1灯あたりの補助金額 ()内は 昨年度の補助金額
① 20W 蛍光灯等	20W 蛍光灯 20W 蛍光灯 2 灯式 40W 以下水銀灯 白熱電球 等	5,820 円 (5,012 円)
② FHP32W 蛍光灯	FHP32W 蛍光灯	6,370 円 (5,562 円)
③ 36W 蛍光灯等	36W 以上蛍光灯 60W 以上水銀灯 40W 以上高圧ナトリウム灯 等	8,743 円 (7,532 円)
④ LED 灯 (10VA 以下)	10VA LED 灯	2,259 円 (2,056 円)
⑤ LED 灯 (10VA を超えるもの)	20VA LED 灯 40VA LED 灯	3,396 円 (2,992 円)

※ 1灯あたりの補助金額は、東京電力の電気料金（原油価格等により変動します）をもとに算出しています。